

第1次島田市子ども・子育て支援事業計画 施策評価状況まとめ

めざす子育て 施策	事業名	事業内容	評価			進捗度	今後	担当課
			進捗状況	今後の課題	改善策・目標等			
1 親力の育成								
1 親子のふれあいの場の充実								
子ども館の運営	次世代の社会を担う児童の健全な育成及び地域における子育て支援を図るため、児童の健全な遊び場及び児童を中心とした様々な世代の人々が交流する場を提供する。	ぼるねの利用者数が減少している	・周辺に子育て施設(H28 藤枝市キッズパーク、H30 しまだ音楽広場)ができたことも影響していると思われる ・遊具の劣化が激しく、遊具の修繕や更新等に多額の費用が必要になる	・指定管理者による管理運営(R2～R6) ・広報紙やホームページ等によるイベント等の広報 ・計画的に遊具等を修繕、更新する	B	継続	子育て応援課	
児童センター、児童館の運営	児童に健全な遊びを与え、健康と体力を増進し、情操を豊にするとともに、母親クラブ、子ども会等の地域組織活動の育成および助成をする。	初倉児童センターは年々利用者数が増加しているが、川根児童館は年々減少している。	川根児童館は地域全体の人口減少により利用者数の減少に至ったと考えられるため、今後利用増につながる取り組みを検討していく必要がある。また、施設の老朽化への対策も必要である。	・広報紙やホームページ等によるイベント等の広報 ・計画的に遊具等を修繕、更新する	B	継続	子育て応援課	
つどい(きしやぼっぱ等)の広場の開催	地域の公民館・公会堂を使い、児童及びその保護者の交流、育児相談、育児に関する情報提供等を行うことにより、子育てを地域全体で見守る雰囲気醸成するとともに、子育て家庭の育児の負担を軽減する。	実施団体、参加人数共に増加傾向。	新しい団体が開設されていく一方、以前からある団体によってはスタッフの年齢が高くなったことで後継者問題を抱えている団体もある。	若いスタッフの拡充や既存団体との交流を促す。	B	継続	子育て応援課	
親子ふれあい講座	体操や工作をしながら親子一緒にふれあえる機会の提供をする。	実施団体、参加人数共に増加傾向。父親や他の家族にも積極的に参加してもらえるよう、土日の開催を基本として、講座を開催し、参加者が多い講座となった。		他施設等にて同様の親子でのふれあい事業が開催されており、家庭教育の一環として必ずしも実施しなくてもよい講座であることから、平成30年度から廃止とした。	達成	廃止	社会教育課	
子ども体験学習	親子で参加し学習する機会を提供する。	親と子が揃って参加できる内容の講座を企画・開催した。特に体操教室については、受講者の募集結果が安定していることから、気軽に参加でき好評であると思われる。	各社会教育施設では、子ども向けの講座を多数実施している。が、親子揃って参加することを条件とすると、親の就労状況など参加困難な側面があるのではないかと。	講師や会場の事情もあることから、当面は現況のまま実施する。土日の開講を可能にすれば参加増が望めるため、対応できる講師の発掘に努める。	B	継続	社会教育課	

めざす子育て 施策	事業名	事業内容	評価			進捗度	今後	担当課
			進捗状況	今後の課題	改善策・目標等			
1 親力の育成								
2 子育てに関する講演や講座等の充実								
小・中学生の講座をも	小中学生の子をもつ親に対して、子育てに役立つ心理学を取り入れながら、現代の子育てに必要な知識を学ぶことを目的とする。	対象を小・中学生の子をもつ親に広げ、定員を増やすことでより参加者の増員をはかった。単発講座として休日や夜間に開催することで、普段働いている人も参加できるようにした。	参加者の減少		・小・中学生をもつ親の講座は、対象年齢を「思春期の子をもつ親」とし、小・中学生以外にも対象を広げる。	B	継続	社会教育課
家庭教育講演会	子育てに大切なこと、子供の発達、命の大切さなど家庭教育の重要性やタイムリーな情報の発信する事を目的とする。	その年に、社会情勢や問題等を考慮し、知りたい内容関心野ある内容の講師を選び、開催しアンケートからも満足度の高い講演会となっている。	毎年、参加者が聞きたい内容、講師選びをみつけること		・家庭教育の重要性を伝える内容 ・参加者を増やす ・講師選びのための情報収集 ・参加したいと思えるちらしづくり	A	継続	社会教育課
幼児、児童をもつ親の講座	幼児・児童をもつ親として、子どもが社会的に適応し、愛情豊かな情緒を育むための、しつけ方法を学ぶことを目的とする。また、乳児をもつ親として将来のための学びの場とする。	平日の夜間や、休日に開催することで、平日働いている親も参加できるように実施している。	6回の連続講座は、参加者もすべてに参加するのが難しいようで、参加人数が減少した。		平日昼間の連続講座を6回で1期としていたが、平成31年度から3回で1期とし、より気軽に講座への参加ができるようにした。また、講座対象を2歳～9歳の親から0歳～9歳の親へと広め、乳児の子を持つ親も参加できるようにした。 対象が広がったことに合わせ、ちらし等広報に力を入れ、多くの参加者を獲得する。	B	継続	社会教育課
親学講座	小学新一年生の子を持つ全ての親を対象に、就学時健診や入学説明会で親学ノートを活用した講座を実施している。	全ての小学校で親学講座を実施できている。	特になし			A	継続	社会教育課
家庭教育学級	市内小学校18校で1年生の保護者を対象(学校の規模による)で実施している。親同士が交流師コミュニケーションを深め家庭教育について学び合う。	各学級で役員が主導して学習会を計画し実施している。学級生が参加しやすい日時で開催するなど工夫している。	働いている親が多く、役員、参加者ともに学習会に参加していてもできない保護者もいる。		土日開催や、おたより等を配布して参加しやすく、参加できなくても、学びを共有することをしている。 ・参加できなかった保護者にも情報提供する(お便り作成)。 ・学習時間や学習回数を検討する	B	継続	社会教育課

めざす子育て	施策	事業名	事業内容	評価			進捗度	今後	担当課
				進捗状況	今後の課題	改善策・目標等			
		初めて0歳児をもつ親の講座 (BPPプログラム)	0歳児を初めて育てている母親のための「仲間づくり、親子の絆づくり、少し先を見通した育児の基礎知識の学習」を目的とする。	4回の連続講座を6期行い、各期安定して参加者を確保できているが、当日の欠席なども多い。2ヶ月から4ヶ月の子をもつ親が対象であり、今後さまざまな講座や事業への呼びかけができる良い機会でもある。	座終了後も、子育てひろばや各講座への参加、赤ちゃんふれあい体験学習の協力へと繋げる。	申込みが毎回定員の20人に達するように、健康づくり課とも協力し、参加者の増加を目指す。	A	継続	健康づくり課 社会教育課
		中学生赤ちゃんふれあい体験講座	赤ちゃん親子との交流により、子育てを体感することで生命の尊さを知り、大切に育てられたきたこと、また親の愛情を実感しながら思いやりや優しさを育て、感性豊かな人間として育成する。	開催校を3校まで増やし、参加中学生、協力親子ともに増加した。	市内の他中学校でも実施できるか検討の余地がある。	今後も新規開催校として他の学校でも開催できるか検討する。	A	継続	健康づくり課 社会教育課
		子育て講座(マミーサロ)	当院で出産した母親を対象に、育児の悩みや子育ての楽しさなどを話しながら、気持ちを共感したり情報共有したりする場を設ける。	・同じ頃出産した母親同士が、リラックスした雰囲気の中で子育ての悩みやいろいろな情報を共有し、母親同士の繋がりを深めていった。 ・平成30年3月末で常勤の産婦人科医が退職し、当院での分娩が不可能となったため、平成30年度から開催されていない。	常勤の産婦人科医の不在。	新病院においても、分娩ができる体制が整備されているため、引き続き関連大学等へ医師派遣の働きかけを行っていく。	B	継続	市民病院
		思春期の子をもつ親の講座	思春期の子をもつ親に対して、思春期の子供と関わる中でのコミュニケーション力を身につけるために実施する。	思春期の子をもつ親に対して講座を実施してきたが、参加者が少ない傾向にあり、また、社会教育課で実施している「小・中学生の子をもつ親の講座」と重なっている部分が多い。	「小・中学生の子をもつ親の講座」と内容及び対象者が重なる部分が多い。	内容、対象者ともに似ている講座があるため、思春期の子をもつ親の講座の実施を取り止め、代わりとして、小・中学生の子をもつ親の講座の1回を思春期に特化した内容にし、思春期の子をもつ親へも対応していく。	B	廃止	社会教育課

めざす子育て 施策	事業名	事業内容	評価			進捗度	今後	担当課
			進捗状況	今後の課題	改善策・目標等			
1 親力の育成								
3 子育て中の親同士の交流								
地域子育て支援センターの運営	地域において子育て親子及び妊婦の交流等を促進する子育て支援拠点となり、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的とする。	利用人数の減(要因の一つとして保育園に預ける親の増加が考えられる)	子育て中の親を孤立させないよう、妊娠期から利用につなげる方法を考える必要がある。	・あかちゃんのお世話体験を市内共通で実施する。・新たな支援センターの開設・妊娠期からの切れ目ない支援が行えるよう、保健師や子育てコンシェルジュ(利用者支援事業)と連携を図っていく	B	維持	子育て応援課	
子育てカフェの開催	子育てに関する不安や悩みの軽減を図るため、同年齢の親がふれあい、友達を作ったり、個別相談や情報提供など行ったりしながら、関係機関に繋ぐ場として子育てカフェを開催する。	毎年、開催の方法や協力体制が変わり、定着した事業になっていない。	地域子育て支援センターで実施している事業内容と類似しているため、工夫していく必要がある。	同年齢の親の仲間作りの場や、個別相談や情報提供だけでなく、子育て中の親のニーズを聞き、今後の活動につなげていけるような情報収集の場として、ターゲットを決めた子育てカフェを実施する。 仲間作り・相談対応とだけでなく、今後の子育て世代の意見を吸い上げる場としての要素も含めていく。	B	維持	子育て応援課	
つどいの広場の開催(きしやぼっぼ等)	再掲						子育て応援課	
家庭教育学級	再掲						社会教育課	
子育て広場の開催	市内3箇所に「子育て広場」を開設し、親子の居場所づくりをしている。	状況に合わせて対象年齢を変更しながら、多くの親子が参加し、安心できる居場所の提供作りが出来ている。	特になし	現状のまま、0～6歳までを対象とした「子育て広場」と0歳を対象とした「あかちゃん部」を継続して実施していく。	A	維持	社会教育課	

めざす子育て 施策	事業名	事業内容	評価			進捗度	今後	担当課
			進捗状況	今後の課題	改善策・目標等			
2 就学前の子どもの教育・保育環境の充実								
1 多様な教育・保育の提供								
幼児教育、 通常保育事業	保護者からの申込を受けて、保育所等での保育を必要とする乳幼児の入所を決定する。	幼稚園の認定こども園化、小規模保育事業の開設により、平成30年度の4月1日時点の待機児童数は0人となったが、平成31年度の入所希望者数が保育所等の受入児童数より多かったため、平成31年4月の待機児童数は15人となった。	入所を希望する児童数はここ数年増加傾向にある。	0～2歳児の待機児童数が多かった島田地区及び初倉地区において、令和元年度中に小規模保育所を開所予定。 3歳以上児は幼稚園、保育所等をあわせると十分な定員が確保されているため、保護者の就労等にあわせた幼稚園の預かり保育拡充について、幼稚園に要請していく必要がある。 入所希望者数と受入可能児童数との均衡について、動向を注視する必要がある。	B	維持	保育支援課	
延長保育事業	保育所の通常保育時間(11時間)を超える保育ニーズに対応し、延長保育を実施する。	延長保育の需要に対応するため、保育認定を受けた児童について、通常の利用以外の時間において、保育所、認定こども園等で保育が実施できている。	就労形態の多様化等に伴い、やむを得ない理由により、保育時間を延長して児童を預けられる環境が必要とされている。	民間保育所等に対し、延長保育事業費補助金として国・県の助成に加えて市の助成事業を実施する。	B	維持	保育支援課	
一時預かり事業	【幼稚園及び認定こども園幼稚園部における在園児を対象とした預かり保育】正規の教育時間を超えて子どもを早朝から、あるいは夕方まで預かる事業。 【その他の一時預かり】未就園児で保護者の就労形態により育児が断続的に困難になる場合、又は未就園児で保護者の傷病等により緊急的及び一時的に保育が必要な場合などの保育ニーズに対応した事業。	未就園児を対象とした一時預かり事業(一般型)及び在園児を対象とした一時預かり事業(幼稚園型)の実施、並びに平成30年度より一時預かり事業(余裕活用型)実施ができ、保護者のニーズに合わせて年々実施園数や実施事業を拡大していくことができた。	保育園での実施において、現状保育園に空きがないため、一時預かり(余裕活用型)の利用を希望しても利用できないケースがみられる。また保育士不足により、一時預かり事業の実施が難しくなっている。	保育士確保のための保育士セミナーの実施、また保育士人材バンクを活用し、保育士人材の紹介。 一時預かり事業を実施している園の一覧を作成し、島田市の実施園の紹介。 私立幼稚園や認定こども園幼稚園部での預かり保育の紹介。	B	維持	保育支援課	
病後児保育事業	病気回復期でかつ保護者が就労等の理由で保育できない期間、専任の看護師等と保育士が当該児童を預かる一時保育事業を実施する。	平成27年に比べて、平成30年は利用者が約1.2倍増えており、病後児保育の需要に応えられている	利用者は事業を実施している自園の児童が多く、市内全体の利用が少ないため事業が有効に利用されるよう促していきたい。 個人病院、市民団体で病児保育事業に興味を持っている団体があるため、随時情報提供を行う。	市民に事業を広めるため、広報や病院の待合室のスライドで情報提供を行う。 令和2年度に病児保育事業を開設する。 病児保育施設を開設することにより、より安心して子育てできる環境が整備される。	B	維持	保育支援課	

めざす子育て	施策	事業名	事業内容	評価			進捗度	今後	担当課
				進捗状況	今後の課題	改善策・目標等			
		障害児保育事業	発達支援保育の推進を図るため、社会福祉法人等が行う発達支援児の保育事業に要する経費について補助を行うもの。	発達支援児の受入や保育体制の確保、保育内容の充実を図ることが出来た。	軽度発達支援児が年々増加しているなかで、対象児童基準等の明確化が必要。また、よりよい保育が実施されるように保育所等の理解と協力を促していく。	発達支援保育事業内容や対象基準等の見直しを行っていく。 対象基準等を明確化し、保育所等へ協力を促す。 現状にあわせて発達支援保育事業内容の見直しを行う。	B	維持	保育支援課
		幼稚園、保育所等巡回訪問	市内の各園に通う“発達に課題を抱える子ども”を早期発見することで、子どもへの支援方法や目標を明確にし、適切な支援が行われるための助言を行う。また、発達に課題を持つ子どもの把握及び、定期的な園訪問による子どもの発達状況の確認を行い、今後の支援方法の見直しについて、園職員との共通理解を図る。	各園での発達支援コーディネーターの配置を含めた発達支援の体制が構築されつつあるが、各園ごとで体制等に差が出始めている。また、園から発達に課題がある子どもとされつつも、保護者からの同意が得られず、早期支援が難しいケースも多いため、園内支援策の見直しや、関係機関と連携を図るなど、支援が切れ目なく行われるよう配慮した。	各園と連携を図りながら、発達支援コーディネーターへの指導が必要である。また、継続支援を必要としている子どもには、保護者支援も含めて、定期的に園訪問をしながら確認をし、園・保護者と連携が必要である。なお、地域型保育所においても発達に課題がある子どもが増えてきているため、発達担当としてどのように関わっていけるか検討の必要がある。	引き続き市内全幼稚園、保育園、認定こども園の訪問を続け、児のアセスメントや支援のアドバイスを行う。必要であれば発達相談や発達検査を実施し、園や家庭での適切な支援や就学支援等につなげる。	B	維持	子育て応援課 保育支援課
		療育相談事業	子どもの発達や集団生活に悩みや不安を抱える保護者等に対し、電話や来所による相談を受け、助言を行う。	平成27年度より、子育て応援課に発達相談担当の係が発足し、市役所という身近な場所に相談窓口が設置された。その結果、来所相談は、平成26年度の145件(ふわりと健康づくり課の合算)から大幅に増加した。現在は保育士、教諭、心理士、言語聴覚士等専門職が配置され、相談者の主訴に対し、適切な支援を展開することが可能になった。	来所相談の結果、心理検査を必要とする場合が多いが、心理検査の予約者が多く、希望者にすぐに対応できない現状がある。また、虐待を受けている子どもが発達障害の疑いがある場合が多く、心理・発達の視点からの介入と保護者への心理教育が重要である。家庭児童相談担当を中心に連携をとり、対応していく必要がある。	療育相談(発達支援・発達相談)機能の充実を図るため、関係機関との連携強化や地域機関の発達支援技術が向上されるよう支援していく必要である。また、来所相談では、初回の相談で相談者の主訴を的確に把握し、どのような支援が展開されるべきか判断するスキルが必要になるため、職員の資質向上を図る。 引き続き、子どもの発達や集団生活に不安や悩みを抱える保護者に対し、電話や来所による相談に応じていく。また、保護者が子育てに関する不安が強い場合は、ペアレント・プログラムを取り入れた計画的な継続相談を実施したり、病院につなぐ等継続的な支援を行う。	B	維持	子育て応援課 保育支援課

めざす子育て 施策	事業名	事業内容	評価			進捗度	今後	担当課
			進捗状況	今後の課題	改善策・目標等			
2 就学前の子どもの教育・保育環境の充実								
2 教育・保育の質の向上								
発達支援 コーディネーター 研修養成	市内の幼稚園、保育園、認定こども園にいる、発達に課題を抱えたこども(発達障がい児、発達障がい疑われる児、被虐待児、保育の中で”気になる子”)の早期発見、早期支援を進めるために基本的知識を身につけた人材を育成するための講座を開催する。	平成25年度より開催されている講座であるため、各園に発達支援コーディネーターが増えてきて、コーディネーターを中心とした発達支援体制を構築されてきている。取り組み方は多様でよい面もあるが、園ごとに差が出始めている現状もある。また、発達支援の知識を持つ職員が増え、園内での共通理解がしやすい状況になってきている。	各園で発達支援体制づくりの意識に差があることから、各園の発達支援の中心的な役割を果たす職員を対象に、体制づくりの考え方や、より専門的な知識を身につけていただく講座の開催や他園の状況を知ることができる連絡会を設ける等、新しい取り組みが必要となる。発達支援をしていくうえで園内の職員間の共通理解が不可欠な為、より幅広い職員を対象とした講座を開催する必要がある。	発達支援コーディネーターアドバンス講座の開催(3~4年に一度開催)や、発達支援実践講座、発達支援基礎講座、発達支援コーディネーター連絡会等、対象の職員の幅を広げ、各園での発達支援体制の構築、強化をめざす。	B	維持	子育て 応援課	
幼稚園、 保育所等 職員の 研修	教育・保育の充実及び向上を図るため、幼稚園教諭、保育士等を対象に、研修会を実施する。	毎年、計画的・継続的に研修を実施した。研修テーマは、その時課題となっている事柄を選んだり、たくさんの保育士等が参加できるよう、土曜や夜間に開催した。視察研修については、施設長、保育部会、給食部会等、対象を分け、参考となる取り組みを行っている施設を視察し、見聞を広めた。	土曜や夜間の研修に参加することにより、保育園等の開園時間に振替休暇を取ることになるが、保育士不足で人手が少ない園が多いため、研修への参加人数も限られてくる。	保育士等人材バンクや保育士就職支援セミナーの実施により、より多くの保育士が島田市内の保育園等に就職するきっかけを作る。	A	維持	保育 支援課	
私立幼稚園 運営費補助、 保	教育・保育の充実及び向上を図るため、幼稚園教諭、保育士等を対象に、研修会を実施する。	【私立幼稚園】私立幼稚園等における幼児教育の振興を奨励し、その充実及び向上を図るため、市内に私立幼稚園等を設置する者に対し補助金を交付する。 【保育所等】児童福祉の向上を図るため、民間保育所等の運営を行う者に対し補助金を交付する。	私立幼稚園及び保育所等の運営を行う者に対し円滑に補助金交付を行うことができた。	近隣市の私立幼稚園及び保育所等への補助金を踏まえて、令和元年度中に補助事業内容の見直しを行っていく。	B	維持 縮小	保育 支援課	
幼稚園、 合同 研修会 の開催	幼児期から児童期における子どもたちの実態を明らかにし、効果的な支援の方法を考えたり、こども園・保育園・幼稚園・小学校職員の一層の連携を図ったりするための研修を合同で行う。	外部から講師を招き、スタートカリキュラムの必要性について研修することができた。また、保幼小の連携について、各校、各園において地域の特色を生かした交流が行われるようになってきている。	地域によって、連携・交流がやりやすいケースとやりにくいケースがあり、市内で一律の方法をとることが非常に難しい。	校長会と園長会の連携をはかる。今年度の2回目の研修は園を会場に行う。小学校の教諭は、幼児教育や保育の現場を参観し、園児たちの実態を正しく理解し、スタートカリキュラムの編成に役立てる。園と小学校の保育者と教諭が顔を合わせて研修を行うことで、連携を深める。	B	継続 拡充	保育 支援課	

めざす子育て 施策	事業名	事業内容	評価			進捗度	今後	担当課
			進捗状況	今後の課題	改善策・目標等			
2 就学前の子どもの教育・保育環境の充実								
3 産後の休業及び育児休業後の保育サービス利用への支援								
年度途中入所への支援		保育所等の入園申込みの時期、方法等について窓口、電話、広報誌、ホームページ等により周知する。	その方の状況に応じ、案内することができた。様々な媒体での周知を実施した。年度途中の申込みで入園できない場合には翌年度の一斉申込みの説明・案内を行った。	ここ数年は、申込み総数が増加しており、年度途中での入園が難しくなっている。申込者の中には勤務時間がそれほど長くない方もいるため、幼稚園も含めた案内をしてその方に適した施設を案内することも検討していく。	幼稚園も含めた全体的な案内	B	維持	保育支援課
産休中、サービスに育つための保護者提供の保育		保育所等の入園申込みの時期、方法等について窓口、電話、広報誌、ホームページ等により周知する。	その方の状況に応じ、案内することができた。様々な媒体での周知を実施した。年度途中の申込みで入園できない場合には翌年度の一斉申込みの説明・案内を行った。	ここ数年は、申込み総数が増加しており、年度途中での入園が難しくなっている。申込者の中には勤務時間がそれほど長くない方もいるため、幼稚園も含めた案内をしてその方に適した施設を案内することも検討していく。	幼稚園も含めた全体的な案内	B	維持	保育支援課

めざす子育て 施策	事業名	事業内容	評価			進捗度	今後	担当課
			進捗状況	今後の課題	改善策・目標等			
3 子育てと仕事の調和の推進								
↑ 企業における子育てと仕事の両立に対する取組の促進								
建設 工事の 取組実績 の評価方式 の導入		総合評価落札方式にて、「静岡県次世代育成支援企業認証制度(コウトリカンパニー)による認定の有無」を評価項目として設定していく。	総合評価方式の入札において、静岡県次世代育成支援企業認証制度による認定の取得が評価項目として加えられるため、施策の実効性を高める効果がある。	実施件数は総合評価方式の入札案件の有無に左右されるため、年度により実施件数の増減が生じてしまう。	特に大きな課題はないため、昨年度に引き続き、「静岡県次世代育成支援企業認証制度による認定の有無」についての評価項目を取り込んだ総合評価落札方式を実施していく。「静岡県次世代育成支援企業認証制度による認定の有無」についての評価項目を取り込んだ総合評価落札方式を実施する。(年3件～5件程度実施)	A	継続	契約 検査科
「男女 共同参画 社会の 普及・ 促進」		静岡県が取り組んでいる、従業員の子育てや介護、個性と能力の発揮、仕事と生活の調和など男女共同参画社会づくりを推進する事業所・団体を広くPRするための「男女共同参画社会づくり宣言」事業所を、市内へ普及・促進する。	計画期間で一定の増加があり、啓発等の効果がある程度みられた。しかし、平成29年度からは事業所数が伸び悩んでいる。	市内の主だった企業・事業所だけでなく、中小企業や小規模事業所に事業のことが周知されていない。もしくは、事業の意義や対象について正しく認識されていない。	・小規模事業所で宣言している事業所などを取り上げ、モデルケースとして紹介する。 ・事業所を対象にしたセミナーなどで、宣言事業所や主な企業だけでなく、その他の企業にも案内を送る。引き続き啓発情報誌やセミナーを通じて、宣言事業所事業の紹介や、事業の意義を市内企業に伝えていく。	B	継続	市民 協働課
家族 と地域 の時間 づくり の推進		地域資源や県民の日など、多彩な場面を活用して、休暇取得を促進し、家族と地域の時間づくりを推進する。	平成27年度まで観光庁が進める「家族の時間づくりプロジェクト」及び厚生労働省の「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」に沿って施策を進めてきたが、一定の成果を達成したため、平成28年度からはこれらの事業は実施しなかった。子育てと仕事の調和については、ワークライフバランスの改善に係るセミナー等を行い、引き続き推進している。	事業については達成	・さらに子育てと仕事の両立を進めていくために、別の施策で取り組みを進めていく(ワークライフバランスを改善するための事業所向けセミナーなど)。	達成	廃止	市民 協働課

めざす子育て	施策	事業名	事業内容	評価			進捗度	今後	担当課
				進捗状況	今後の課題	改善策・目標等			
		企業内子育て環境アップ事業	<p>男性の育児休業取得を促進することで、男女が平等に責任を分担し、働きながら子育てできる社会の実現をめざすとともに、女性の育児の負担を軽減させ、企業による女性活用につなげる。</p>	<p>・継続したPR活動により、一定数の申請は出てきている。 ・申請は対象者が多く、対象事業所の申請は少ない。</p>	<p>市内在住の対象者からの申請はあるが、事業所が市外のため対象とならない場合が多い。</p>	<p>・PRの強化(ママハロや内職相談に来たお母さんへ直接PRなど)</p>	B	廃止	商工課
		企業への育児休業制度の普及促進	<p>企業内子育て環境アップ事業の周知により、企業の育児休業制度普及促進を図る。</p>	<p>・申請は対象者が多く、対象事業所の申請は少ない。</p>	<p>市内在住の対象者からの申請はあるが、事業所が市外のため対象とならない場合が多い。</p>	<p>・PRの強化(ママハロや内職相談に来たお母さんへ直接PRなど) 令和元年度(平成31年度)をもって育メン応援奨励金は終了するが、継続して市内企業への育児休業制度の普及促進は継続していく。 ※育児休業制度のある事業所数や育児休業取得率などの把握がない為、実績を数字として出すことは難しい。</p>	B	維持	商工課

めざす子育て 施策	事業名	事業内容	評価			進捗度	今後	担当課
			進捗状況	今後の課題	改善策・目標等			
3 子育てと仕事の調和の推進								
2 父親の子育て参画の促進と意識の啓発								
こども館の運営	再掲							子育て応援課
ターの運営 児童センター 児童館	再掲							子育て応援課
パパママ子育てサロン	0歳児をもつ親を対象に、楽しい親子関係の支援を目的とし、父親の育児参加のきっかけづくり、また、母親の子どもへの育児不安の軽減等を図る講座	父親も積極的に参加してもらえるよう、土日の開催を基本として、講座を開催した。			他施設等にてベビーマッサージなど似たような講座が開催されていたため、平成29年度から廃止とした。	達成	廃止	社会教育課
親学講座	再掲							社会教育課
親子ふれあい講座	再掲							社会教育課
企業内子育て環境アップ事業	再掲							商工課
家庭教育学級	再掲							社会教育課

めざす子育て 施策	事業名	事業内容	評価			進捗度	今後	担当課
			進捗状況	今後の課題	改善策・目標等			
4 地域における子育て支援の充実								
↑ 子育て支援ネットワークの充実								
育児サポーター派遣事業	就学前の子とも同居している妊娠中の母親や出産後間もない子どもを持つ母親に対して、一定期間育児サポーターを派遣し、必要な育児の援助を行い、子育て家庭が安心して生活を営むことができるよう支援する。	申請はしたが、利用につながらないケースがある。利用すると良さがわかり、継続しての利用につながる。上の子の散歩や遊びの利用が以前は多かったが、身体が落ち着いてきたら上の子とのかかわる時間が作るよう声かけをおこなってきたことで、支援の内容が変容してきた。	事前訪問・初回訪問を取り入れ、申請だけで終わらず、安心して利用できるよう、育児サポーターとの顔合わせや説明等を丁寧に行う必要がある。	事前訪問・初回訪問の実施。保健師からの情報提供や連携(近隣に支援者がいない方・多胎児など)スムーズな申請手続き。サービスではない支援のあり方(必要に応じた支援)を実施し、派遣終了後楽しく前向きに子育てできるようサポートしていく。	B	現状	子育て応援課	
子育て支援ネットワークの運営	市内の子育て支援にかかわる団体が、自分達の情報を共有しあい、連携して大きなネットワークを作ることにより、子どもにかかわる個人、団体の交流を深め、子育て支援の充実を図る	総会・研修内容を見直し、子育て支援ネットワーク加入団体の活動を知る場を意図的に取り入れてきたことで、横のつながりが見え始めてきた。	子育て応援メッセージの発信を加入団体と共に市民にアピールし、市民も巻き込んだ孤立しない子育て支援の取組を実施していくことが今後必要である。そして、民間の子育て支援団体や関係機関等も含め、地域全体で協働の「子育て支援」に取組むことができるようなネットワークのさらなる構築が課題である。	子育て応援フェスタ「しまいく」に協賛し、子育て応援メッセージ「ひとりじゃないでね」を広く広報するとともに、子育て支援ネットワークの周知。子育て応援メッセージ「ひとりじゃないでね」の発信と加入団体の増	B	現状	子育て応援課	

めざす子育て	施策	事業名	事業内容	評価			進捗度	今後	担当課
				進捗状況	今後の課題	改善策・目標等			
4 地域における子育て支援の充実									
2 地域協働による子育て支援									
		こども館の運営	再掲						子育て応援課
		児童センター、児童館の運営	再掲						子育て応援課
		つどいの広場の開催(きしやほっほ等)	再掲						子育て応援課
		ファミリー・センター・サポート・セ	地域において、育児の援助を受けたい会員と行いたい会員を結び、子育てを支援する。	依頼会員は増加しているが、提供会員は横ばいで、活動回数は減少している。	提供会員の確保が難しく、援助を依頼したくても援助を行う提供会員が少なく活動が成立しにくいことが要因の一つと思われる。	・子育て施設や保育園などにチラシを配布する ・「広報しまだ」やホームページに、事業や会員募集について掲載し周知する	B	維持	子育て応援課
		幼稚園、保育所等の園庭開放	子育て支援の一環として、子育て親子が自由に利用できるように、幼稚園、保育園の園庭を開放する。	防犯上の観点から、自由な開放はできないため、支援センター利用者などに限られる開放となった。	積極的な開放は難しい	現状の取り組みをせざるを得ないと考える	B	維持	保育支援課

めざす子育て 施策	事業名	事業内容	評価			進捗度	今後	担当課
			進捗状況	今後の課題	改善策・目標等			
4 地域における子育て支援の充実								
3 子育てを支える人材の育成								
地域 親 組織 クラブ 活動 等 補助 金 （母 親）	地域における児童をもつ母親等の連帯組織で、児童センター等と有機的な連携のもとに親子の交流などの活動を行い、地域における児童福祉の向上を図る。	クラブ数に大きな変化無し	特になし	補助金を交付し活動を援助	A	維持	子育て 応援課	
ファミリ ・セ ンター 事業	再掲						子育て 応援課	
つと いの 広場 （き ら ば ら な い の 開 催 等）	再掲						子育て 応援課	
地域 おせ っか い 人 養 成 事業	地域おせっかい人養成講座終了者を中心とした結婚支援を実施するボランティア団体「おせっかい人サロン」の活動に対し、助言・支援をしていく。	おせっかい人サロンの定例会に参加し、団体の自立に向けた助言・支援を行った。	・団体の自立 ・おせっかい人サロンの会員が少ない	・市内で結婚支援をしているボランティア一覧をホームページに掲載 ・H29～市内で結婚支援をしているボランティア・関係機関との情報交換会を開催 ・H30 おせっかい人サロンの活動について地域情報誌ココガネに掲載	B	維持	子育て 応援課	
子 育 て 支 援 の 運 営	再掲						子育て 応援課	
ペ ア レ ン ト サ ポ ー タ ー の 活 用	核家族化や地縁的つながりの希薄化などを背景として家庭教育の困難化や家庭の孤立化が指摘されるなど、社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっている中で、全ての親が安心して家庭教育を行うことができるよう島田市ペアレントサポーターの取組を推進する。	ペアレントサポーターの得意分野に応じて、「家庭教育サポートチーム」「子育て広場チーム」「読書推進チーム」にチームを分け、チームごとに活動し、参加者からの評価は概ね好評である。	各チームの特色に応じた家庭教育に関する講座等を実施し、一定の成果が出ているが、ペアレントサポーターの人員をこれからも増やす必要がある。	家庭教育推進グループとの連携及び研修の実施 現状維持しつつ、新たにペアレントサポーターとして活動する人材の確保に努めていく。	B	維持	子育て 応援課	

めざす子育て 施策	事業名	事業内容	評価			進捗度	今後	担当課
			進捗状況	今後の課題	改善策・目標等			
4 地域における子育て支援の充実								
4 多世代間交流による「地域で子どもを育てる」機運の醸成								
地域おせっかい人養成事業	再掲							子育て応援課
幼稚園の交流・保育所・高等学校の園児との交流	【小学校】授業における1年生と園児との交流・就学時健康診断における園児と5年生の交流 【中学校】園における職業体験	園児と交流することにより、自己の成長過程を振り返り、育ててくれた人への感謝の気持ちを育むことができる。	地域によっては、交流の場を設定しにくい園や学校がある。	・園と学校との連携を図るため、互いの連絡先一覧表をつくり配布した。 保幼小合同研修会を通して、園と学校との交流をさかんにして、小1プログラムの解消に努める。	B	維持	子育て応援課	
保育所における多世代の交流	地域の老人を園に招き、遊んだり、畑の作物の収穫を一緒にしたり、昔の遊びを教えてもらったりする交流や、中学生の体験学習等の受入れを行う。	定例的な交流ができている。今後も同様に続けていけると良いと思われる。	特になし	これまでと同様に実施していく。	A	維持	保育支援課	
中学生体験講座	再掲						社会教育課	

めざす子育て 施策	事業名	事業内容	評価			進捗度	今後	担当課
			進捗状況	今後の課題	改善策・目標等			
5 安全・安心な子育て環境の整備								
1 子育てに関する相談・情報提供の充実								
子育て コンサル シエル ジュ		全ての児童に係る相談窓口として、保護者からの相談を受け、そのニーズに合った子育て支援サービスについての情報提供及び児童に係る悩みや発達の相談等を受け、他部署と連携し解決に導く支援を行う	か月児相談等に参加し、顔の見える地域連携に取り組んできたこと、子育てコンサルジュを知る人が増えてきた。地域と連携しながら子育て支援体制がさらに充実するよう、マイ支援センター登録の推進やあかちゃん講座を支援センターを活用して開催。安心できる支援体制の構築や子育ての仲間づくりにより育児不安・負担軽減になる取組を実践した。登録者の8割が支援センターとつながった。	切れ目ない支援の充実を目指し、妊娠期からの支援も充実させていく。そのために、『子育て世代包括支援センター』担当保健師や地域子育て支援センター職員、一時保育事業担当者、育児サポーター等との連携を強化をしていく。	孤立しがちな子育て中の親がつながりあえるきっかけとなる場(ウェルカム島田・外国人ママの会)や子育てが楽しみになるようなプレパパママの体験の場(あかちゃんお世話体験)を整備。	B	維持	子育て 応援課
幼稚園 小・保 交流・中 育所 高等 校生 の園 児と		【小学校】授業における1年生と園児との交流・就学時健康診断における園児と5年生の交流 【中学校】園における職業体験	園児と交流することにより、自己の成長過程を振り返り、育ててくれた人への感謝の気持ちを育むことができている。	地域によっては、交流の場を設定しにくい園や学校がある。	・園と学校との連携を図るため、互いの連絡先一覧表をつくり配布した。 保幼小合同研修会を通して、園と学校との交流をさかんにして、小1プロブレムの解消に努める。	B	維持	子育て 応援課
子育て カレンダー 配布		各課が実施あるいは掌握している子育て支援に関する情報を一元化し、カレンダー形式に整理して情報発信することで、子どもの成長と子育てを支援することを目的とする。	・子育てカレンダーをPDF版からWEB版に移行することにより利用者が増加している。 ・cocoganeに掲載することにより市内全域でカレンダーの一部をみることができるようになった。 ・PDF版からWEB版への切替が終了していない。	WEB版のしまいくサイトへの搭載でWEB版の利用者が増加しているが、cocoganeへの掲載などでは、PDF版への代替になっていない。PDF版の利用者にWEB版とcocoganeの使い方が知られていない。	・WEB版とcocoganeの利用方法を、PDF版とcocogane等で周知する。 ・効率的な子育て情報の配信方法の研究 ・PDF版と他の方法の需要把握とPDF版の展開方法の決定(継続・拡大・廃止など) ・WEB版としまいくサイト等の改修	B	維持	子育て 応援課
地 域 子 育 の 支 援 セ		再掲						子育て 応援課

めざす子育て	施策	事業名	事業内容	評価			進捗度	今後	担当課
				進捗状況	今後の課題	改善策・目標等			
		育児サポーター派遣事業	再掲						子育て応援課
		児童センター、児童館の運営	再掲						子育て応援課
		つどひの広場（等）の開催	再掲						子育て応援課
		療育相談事業	再掲						子育て応援課 保育支援課
		子育て応援つながり事業	子育ての総合的な窓口としてのポータルサイト等を作成し、利用者の“知りたい”、“相談したい”、“つながりたい”といった多様なニーズに応える。	毎年新しい情報配信方法等を実施して、着実に利用回数が増加している結果がでている。	新しい取組によって利用者の増加をしているので、増加の要因を具体的に検討し、さらに改善を目指す。	デジタルマーケティング係と共同で、情報配信の改善点を協議して、来年以降の改善につなげる。	B	維持	子育て応援課

めざす子育て 施策	事業名	事業内容	評価			進捗度	今後	担当課
			進捗状況	今後の課題	改善策・目標等			
5 安全・安心な子育て環境の整備								
2 子育て家庭への経済的援助の推進								
こども医療費助成		乳幼児及び児童の保険診療に係る治療に要する医療費の助成を行い、乳幼児等の健全な育成を図ることを目的とする。	平成30年10月1日から年齢が18歳までに拡大され、医療費についての保護者の負担軽減の目的は達成されている。	医療費や入院時の食事の費用についてすべて助成し、保護者が負担する費用はない自治体もあり、近隣市町でも差が生じている。	近隣市町のように助成する範囲を広げることによって、増額する費用について調査する必要がある。	B	維持	子育て応援課
児童手当支給		児童手当法に基づき全国一律に施行されている国の制度であり、中学校を修了前までの児童を養育する者に支給される。所得制限が設けられており、所得制限額以上に該当するものは特例給付を行っている。平成24年6月分から現行の制度が開始となった。	対象児童数は年々減っている。	正確に支給事務を行う。手当を受給するためには申請が必要なこと、引き続き手当を受給するためには現況届の提出が必要なことを引き続き広く周知していく。	母子手帳交付時に児童手当制度の周知。広報誌やHPに制度の案内を記載。	B	維持	子育て応援課
幼稚園、保育所等保育料の軽減		平成29年9月分の保育料から所得制限や年齢制限を撤廃し、保育料の軽減を行う。	保育園・認定こども園(0～5歳)、小規模保育等に通うもの(2号3号)及び幼稚園(3～5歳)、認定こども園に通うもの(1号)を対象に、第2子の保育料を半額・第3子以降の保育料を無償とし、子育て世代の負担軽減による合計特殊出生率の上昇や子育て世代の定住促進、さらには、市外からの子育て世代の転入増加を図った。	事業費に対する効果(出生者数、転入者数等)を検証する必要がある。	第2次島田市総合計画の前期基本計画の期間(平成30年度～平成33年度(令和3年度))中に、効果(出生者数、転入者数等)を検証のうえ継続について判断する。	B	維持	保育支援課

めざす子育て	施策	事業名	事業内容	評価			進捗度	今後	担当課
				進捗状況	今後の課題	改善策・目標等			
		私立幼稚園就園奨励費補助	幼稚園教育の振興を図るため、保育料等を減免する私立幼稚園の設置者に対し、補助金を交付するもの。	私立幼稚園に通う補助事業対象の世帯へ補助金を交付することが出来た。また市独自で第2子半額・第3子無償化を行い補助内容を拡大することで、保護者負担の軽減を図ることが出来た。	平成29年9月から第2子半額・第3子無償化を行っているため、効果検証を行っていく必要がある。認定こども園幼稚園部と私立幼稚園の保育料に差があるため、検討していく必要がある。	令和元年10月から国の幼児教育・保育の無償化事業が開始予定のため、令和元年9月までで就園奨励費補助事業は廃止予定。令和元年10月以降は利用給付事業として、給付事業を行っていく予定。	B	廃止	保育支援課
		実費徴収に係る事業補給給付を行う	低所得世帯の各施設において実費で徴収している日用品や文具等の購入費用及び食事の提供費用の一部を補助するもの。	低所得世帯の実費徴収額の一部を補助することで、低所得世帯の特定教育・保育等の円滑な利用を図ること、負担軽減を行うことができた。	生活保護世帯以外の低所得世帯への負担軽減を行っていく必要があること。	令和元年9月までは1号認定の生活保護世帯の副食費及び1～3号認定の生活保護世帯の行事費・教材費等の費用を対象に補助、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化開始予定後は補助対象拡大し、幼稚園（未移行園）の低所得世帯及び第3子以降の副食費及び1～3号認定の生活保護世帯の行事費・教材費等の費用を対象に補助を行う。1号認定の副食費については給付事業として支払いを行う。	B	維持	保育支援課
		要保護及び学準要保護児童生徒就学援助費支給	経済的な理由により就学困難な児童及び生徒について学用品費、医療費及び学校給食費等必要な援助を行い、もって義務教育の円滑な実施に資する。	事業の周知（ホームページ、広報、FM、入学説明会、児童生徒へのお知らせ配布など）に努めた結果、受給者の増加に繋がっている。	年々受給者が増加している一方、予算の確保が問題となってきた。	平成31年度は国の基準に基づき、支給単価の引き上げが行われる。	A	維持	教育総務課

めざす子育て 施策	事業名	事業内容	評価			進捗度	今後	担当課
			進捗状況	今後の課題	改善策・目標等			
5 安全・安心な子育て環境の整備								
3 子どもの安全な居場所づくり								
放課後児童クラブの運営	保護者が労働等により昼間家庭にいない市内小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与え、健全な育成を図る。	利用希望者の増加に対応し、拡張工事実施や民間クラブ開設の推奨などにより、総数での増加は達成したが、地域毎の需要と供給のミスマッチにより待機児童が発生している。又、指導員を増員するために、質的な向上が難しい状況。	地域毎の待機児童の削減と指導員の確保及び質的向上	最も需要が高まる夏休みに、期間限定の拡張を実施。夏休み限定で学校支援員を指導員として雇用する。	B	維持	子育て応援課	
こども館の運営	再掲						子育て応援課	
ターの児童センター、児童館の運営	再掲						子育て応援課	
地域子育て支援センターの運営	再掲						子育て応援課	
つどいの広場（開催しゃぼっぽ等）	再掲						子育て応援課	

めざす子育て	施策	事業名	事業内容	評価			進捗度	今後	担当課
				進捗状況	今後の課題	改善策・目標等			
		チビッコ広場の維持	町内会からのチビッコ広場利用申請書に基づき、該当土地所有者と土地賃借契約を締結し、チビッコ広場として借り受けを行う。契約は原則1年間とし借地料の支払いは行わないが、借用期間中の固定資産税と都市計画税について減免処置を行う。広場の管理運営については、町内会に依頼している。	チビッコ広場に係る予算が減少している。	チビッコ広場を町内会が自立して管理できるようにする。	自治会や町内会と協議をする。	B	継続縮小	子育て応援課
		児童遊園や公園の遊具の安全点検	子どもにとって安全で楽しい公園を確保するため、遊戯施設を安全・安心に利用できるよう努める。	遊具の安全を確保するためには、点検を確実に行って物的ハザードを発見・除去することが必要で「遊具点検」及び「日常点検」の中で行う点検等により、物的ハザードを早期に発見して、適切な処置に努め事故の防止を図ってきた。	公園施設について、今後進展する老朽化に対する安全対策の強化及び補修・更新費用の平準化を図る観点から、適切な施設点検、維持保全等の予防保全的管理の下で、既存ストックの長寿命化対策及び計画的な補修・更新を行うことを目的として作成することです。	自治会や町内会と協議をする。平成23、24年度に実施した公園施設長寿命化計画の調査結果により、公園施設の改築・更新を行う。	B	継続	子育て応援課 建設課
		所等放 幼稚園、保育園、家庭開	再掲						保育支援課
		放課後子ども教室の開催	放課後に子供達の安心・安全な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、スポーツ、文化活動等の取り組みを実施する。また、放課後児童クラブとの交流・連携も進めている。	放課後子ども教室は、平成19年度にモデルケースとして初倉公民館で事業を開始し、初倉南小学校、岡田公会堂と会場を2回変更し事業を実施してきた。令和元年度で13年目を迎えるが、子供の居場所作りや地域とのつながりの促進など、一定の効果を挙げている。しかし、国・県からの補助金は年々減少しており、各小学校での実施については、予算、人材の確保が難しい状況となっている。	現在開設している放課後子ども教室は、一定の効果は挙げているが、活動場所が公会堂のため、放課後児童クラブと交流・連携の回数が少ない。また、他の小学校での開設は、予算、人材の確保が難しく困難である。	活動計画に、放課後児童クラブと交流・連携を増やしていく。	B	継続	社会教育課

めざす子育て	施策	事業名	事業内容	評価			進捗度	今後	担当課
				進捗状況	今後の課題	改善策・目標等			
		「子どもをまもる1110番の家」 設置推進運動	子どもたちが、確実に逃げ込める家の設置の推進	全ての小学校で設置できている。		今後も同様に、子どもたちが、確実に逃げ込める家の設置の推進していく。	B	継続	社会教育課
		子どものスポーツ活動の推進（スポーツ少年団等）	体育協会を通じて、スポーツ少年団活動の支援を行う。	スポーツ少年団員は全国的に減少傾向にあり、島田市内の各団においても、団員確保に大変苦慮している状況にある。 そのような状況ではあるが、島田市少年団本部では、ジュニアリーダーの育成に力をいれており、卒団後、団員の模範となる中学生、高校生が多く在籍し、活発な活動を行っている。	・各団における団員獲得へつながる活動 （例：父母会などへの送迎や出役の負担を軽減するなどの工夫を行う）	・体育協会を通じたスポーツ少年団への支援（補助金交付） ・スポーツ少年団交流事業への支援（補助金交付）	B	継続	スポーツ振興課

めざす子育て 施策	事業名	事業内容	評価			進捗度	今後	担当課
			進捗状況	今後の課題	改善策・目標等			
6 親と子どもの健康の確保及び増進								
1 各種健康診断・予防接種等								
	妊婦健康診断事業	妊婦の健康保持をはかるため、医療機関や助産所への委託により妊婦健康診断を行う。	・血算検査、GBS検査が追加され、母子の健康保持及び増進が図られた。 ・医療機関からの連絡によりフォローアップができています。	実績数値は減少しているが、これは妊婦数(母子健康手帳交付数)の減少によるもので、受診率は高い数値であるので、引き続き母子健康手帳交付時に妊婦健康診断の必要性を十分に説明を行っていく。	・現状を維持していく。 医療機関等に妊婦健康診断を委託し、必要な提供体制は十分に確保できている状況である。 引き続き、母子健康手帳交付時に妊婦健康診断の必要性を説明し、積極的にアプローチすることで受診率100%を目指す。また、フォローアップについても、引き続き医療機関等との連携を図っていく。	A	維持	健康づくり課
	4か月児、6か月児、10か月児、3歳児健診	健診を通して児の異常の早期発見、母子の健全な発達・発育を支援する。	受診率は例年高く、健診の周知や未受診者への勧奨は十分にできている。また、関係機関と連携をとり、健診から継続的に経過をみる体制が整っている。一方で、健診にかかる待ち時間が長く同時に、保健師間による指導技術の格差などもあり、保護者からの不満も多く、健診の内容自体は十分とはいえない。	・待ち時間が少なくなるよう効率的かつ効果的なやり方へ改善していく必要がある。 ・保健師間による指導の格差を是正し、社会情勢や育児環境に合わせた保健指導を行えるようにしていく。	・計測や診察にかかる保健師の人数を削減し、相談に人数を回す。 ・指導内容は充実した内容のまま、1人にかかる相談時間をなるべく少なくしていく。 ・保健師の面談スキルの向上を目的とし定期的に学習会を開催する。	B	維持	健康づくり課
	予防接種事業	予防接種法に基づき、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を防止するため予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与するとともに予防接種による健康被害の迅速な救済を図る。	定期予防接種については、順調に実施されている。任意予防接種についてもここ数年大きな変更もなく、実施している。	任意予防接種については、他市町で「骨髄移植等の医療行為により免疫を消失された方に対する再接種への支援」が行われており、島田市では現在実施していないため、検討が必要である。	風しんの追加的対策については、事業を実施していく。 「骨髄移植等の医療行為により免疫を消失された方に対する再接種への支援」について実施を検討する。	B	維持	健康づくり課

めざす子育て 施策	事業名	事業内容	評価			進捗度	今後	担当課
			進捗状況	今後の課題	改善策・目標等			
6 親と子どもの健康の確保及び増進								
2 健康相談・訪問の充実								
赤ちゃん訪問事業		生後2か月前後に訪問し、身体計測及び育児保健指導を行う。	全戸への訪問を目指し、見落とすことがないよう的確に対象者を抽出し連絡できている。 要支援ケースへの対応を担当保健師をつけて的確に行っている。	滞りなく訪問し、対応できているため、現状を維持し、今後対応に困ることがあれば適宜改善していく。	現状を維持していく。 令和元年11月より担当保健師による赤ちゃん訪問が開始となる。今後も見落としなく、各担当保健師により赤ちゃん訪問が実施されるよう、保健師同士、関係機関と連携をとりながら実行していく。	A	維持	健康づくり課
育児サポーター派遣事業		再掲						子育て応援課
母子健康手帳交付、妊婦健康相談		妊娠期より母子の健康管理を行うことを目的とし、妊娠の届出のあった者に対し、母子健康手帳を交付する。母子健康手帳交付時に、面談を行い健康相談を実施する。	母子健康手帳交付者数は年々減少している。 母子健康手帳交付時に保健師が全員と面談し、必要な方に対し妊娠期からの早期支援につなげることができている。体調等により、本人の来所がなく家族との面談となった場合も電話等で本人と直接話し、状況把握はできている。	妊婦全員と面談が出来る機会であるため、健全な妊娠出産を迎えられるよう引き続き母子健康手帳交付時には保健師が面談し、情報提供とともに相談を実施していく。	現状を維持していく ・母子健康手帳交付時に保健師が面談を実施。 ・面談時にアンケートを実施し、生活習慣等指導を行う。 ・妊婦からの相談に対応。	A	維持	健康づくり課
離乳食講習会		離乳の基本的な内容を示しながら、乳児の生活リズム、摂食行動、成長発達にあった離乳食について学習し、円滑な離乳が進められるようまた、生涯のよい食習慣の基礎を形成できるよう母子ともに支援する。	受講生は第1子の保護者が多い。年々、保護者の「離乳食」を含む「食」に関する知識や調理技術の格差が感じられる。離乳食相談、アンケートから、他職種へ早期支援につなげることができる	現在の講座は、離乳食初期を基本として実施しているが、相談が増加している離乳食中期以降の講座の検討。託児があるので、参加者からはいい評価を受けている。	講座時間の検討、離乳食中期以降の講座の検討	B	維持	健康づくり課
7か月児健康相談		疾病予防、しつけ等の全般的育児支援を行い、母子の健全な発達、発育を支援する	例年、受診率も高く健診への周知や未受診者勧奨はきちんと行なっている。また、7ヶ月は最も母達の育児不安が強まる時期であり、栄養士・保健師の相談は需要が高く、満足度も高い。一方で、発育など気になった児に対するフォローは市で行う事業のみであり、フォロー体制が薄い。	各医療機関などを巻き込み、事後フォローをより強化していく必要がある。	・母達の持つ悩み事などに沿った専門職による相談を実施し、的確なアセスメントをする。 ・事後フォローに漏れがないよう、リストを作るなどの工夫を行う。	B	維持	健康づくり課

めざす子育て	施策	事業名	事業内容	評価			進捗度	今後	担当課
				進捗状況	今後の課題	改善策・目標等			
6 親と子どもの健康の確保及び増進									
3 発達支援体制の充実									
	育児サポーター派遣事業	再掲							子育て応援課
	親子学習会(つくしんぼ)の実施	乳幼児期に親子遊びを楽しみながら、親子関係を深めるとともに、こどもの発達段階を理解し、保護者が児との関わり方を学ぶ場とする。また、発達に課題を抱える児とその保護者にとって、継続的に参加できるような教室にし、個々の親子に合わせた処遇・課題を、保護者に寄り添い、相談しながら検討していく。	発達に課題を抱える児とその保護者が親子遊びを楽しむ中で児の良さやかわいらしさを認めたり関わり方を学ぶ場となっている。発達相談や発達検査を行うことで児の発達を保護者が理解し、早期支援につながっている。(必要な療育、就園先への引継ぎにより理解を深める等)	平成29年度より「遊びの教室」事業が始まり、より多くの発達に課題を抱える児の早期支援が行えるようになった。今後は健診等でのアセスメントを強化し、早期に個々に合った療育につなげることが今後の課題と言える。参加につながらない児や、保育園、満3歳児保育等の就園している子への支援について方策を考える必要がある。			B	維持	子育て応援課
	幼稚園、保育園等巡回訪問	再掲							子育て応援課
	障害児相談支援事業	サービス利用に向けて、障害者の心身の状況、その置かれている環境、サービスの利用に関する意向その他の事情を勘案し、利用する障害福祉サービス又は地域相談支援の種類及び内容その他の事項を記載したサービス等利用計画を作成する。(市は計画相談支援給付費の支給を行う)	障害福祉サービスを利用する全ての障害者・児に対してサービス等計画作成が必須となっており、全てのサービス利用希望者に対して計画を作成することができた。	サービスの適切な利用には計画相談の役割が大きいですが、事業所の受け入れも限りがあるため近隣市事業者を含め相談支援事業所と調整していく。	事業所における今後の受け入れ状況を把握する。事業所における今後の受け入れ状況を把握し、サービス利用者が適正にサービスを利用できるよう、計画作成を行う事業所を確保する。		A	維持	保育福祉支援課
	臨床発達心理士による相談、心理検査	0歳～18歳までの、発達に課題のある子どもとその保護者を対象に、臨床発達心理士が心理・発達の視点から相談に応じ、必要に応じて心理検査を実施する。子どもが健やかに育つことができ、保護者が安心して子育てできるよう、必要な情報や支援を提供できるよう継続的に支援していく。	平成27年度から子育て応援課に発達相談の担当が発足し、市役所という身近な場所に相談窓口が設置された。また、検査体制の整備をし、より多くの検査に応えることができるようになった。その結果、心理検査を希望する保護者が増加した。早期に子どもの発達の特性を保護者や関係者が共通理解することで、必要な支援や情報を提供してきた。また、保幼小の接続期における支援を強化することにもつながった。	年々増加する、心理検査の希望に対し、予約で待機者が出ている(3ヶ月待ち)。心理検査実施後の継続的な支援が難しい。	心理士が増員されたことや、検査を実施できる部屋が確保される等、漸進的に改善されてきた。まだ、心理検査の待機者が多いことは変わらないが、それだけ発達支援の必要な子ども達が、早期に発見され、発達支援の取組が浸透してきたといえる。今後も関係機関との連携、相談、心理検査件数、処理数の増加に対応できる職員の資質向上と体制が必要となる。		B	維持	子育て応援課

めざす子育て	施策	事業名	事業内容	評価			進捗度	今後	担当課
				進捗状況	今後の課題	改善策・目標等			
		予約制乳幼児相談	身体計測、保健相談、栄養相談、助産師相談を行う。平成25年度から予約制とした。身体計測のみを希望する方は、保健福祉センターで月～金曜日の午前中に自由に行うことができる。	相談内容は様々であるが、それぞれの専門職の助言により育児不安の軽減、児の発達・発育の促進につながると思われる。また、その後も継続して支援を行うことにより、母子の健やかな成長に効果がみられると考える。20分の相談であるが、相談内容や母子の様子により時折、指定時間を超えてしまう様子もみられる。	相談内容、母子の様子により規定時間を超過してしまうこともあり、時間通りに進まず、母子を待たせてしまうこともある。	現状維持しつつ、時間配分について改善していく必要あり 訪問の件数も日によってさまざまではあるが、予定時間を超過してしまうこともあるため、時間配分や件数等を検討していく。	B	維持 拡充	健康づくり課
		食生活相談	子どもから高齢者の食に関する相談を個別に実施し、食生活改善を支援し、健康管理や健康意識の向上、生活習慣病を予防する。	ここ数年では、成人の生活習慣病の相談だけでなく、母子関連の離乳食や幼児食の相談が増加した。保護者が一人で悩みを抱えての相談が多くなった。また、障害者の生活習慣病の相談も増加している。	母子、障害者、高齢者等全体の相談者の数や内容も多岐に渡って多くなっている。	現行の食生活相談日に加え、継続が必要な方への相談日(6日間)を設けた。 相談内容や相談者数も様々だが、他機関と連携し、必要な支援に繋げていく。日数についても状況によって検討していく。	B	維持	健康づくり課
		2歳児、2歳6か月児相談	精神・運動に発達遅滞がある乳幼児や、情緒障害、家庭環境に問題がある乳幼児について、より詳細に観察を行い、保護者の相談に乗ることで、育児不安の解消と児の健全発達を図る。必要に応じて、総合発達相談・療育相談により個別の支援につなげる。	個別な支援が必要な児をスクリーニングし、療育教室や心理個別相談へとつなぐことができた。しかし、対象者が増えてきており、心理個別相談や療育教室の予約が取りにくくなってきている現状がある。また、保健師など専門職から、2歳児相談の必要性が上手く伝わっておらず、クレームにつながることもある。	・必要性が上手く保護者に伝わらず、クレームにつながってしまうことがあること。 ・心理個別相談や療育教室の予約が取りにくくなっていること。	・1歳6ヶ月児健診などで、保護者に対し2歳児相談の必要性や内容について、担当保健師からしっかりとお伝えすること。 ・心理個別の枠数、療育教室の枠数について検討していく。	B	維持	健康づくり課
		保健師等家庭による相談	保健師等が必要に応じて、お子さんのいる家庭を訪問し、情報提供や育児に関する助言等を実施。また、電話や来所による相談に随時対応。	・相談件数は、一定数あり窓口の周知は図られていると考える。 ・訪問は、必要時実施しており、状況に合わせて関係機関へつなぐ等密に連携をとりながら支援を行うことができる。	相談は、自身から発信できる人は利用できるが、発信できない人に対しての支援や大きな不安等になる前に相談できる体制を構築していく必要がある。	早期に保健師等と顔の見える関係が築けるよう担当保健師を各家庭に配置していく。 妊娠期から関係作りが出来る体制を検討していく。	B	維持 拡充	健康づくり課

めざす子育て 施策	事業名	事業内容	評価			進捗度	今後	担当課
			進捗状況	今後の課題	改善策・目標等			
7 特別な援助が必要な家庭の生活の向上								
1 ひとり親家庭等の支援の充実								
児童扶養手当支給	父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、もって児童の福祉の増進を図ることを目的とする。	支給停止者数が増加しており、受給者の所得が増加しているように思われる。 制度改正により、平成30年8月支給分から所得制限限度額が引き上げられたため、支給対象者が拡充された。	制度改正が度々あり、制度自体が複雑であるため、事務処理判断に精通している職員が必要。 事実婚等の不正受給や年金との併給などの予防に努め、債務者に対し早期に納付するよう指導を行う必要がある。	市民課からのワンストップサービスを引き続き継続し、窓口で面談した母父等に対し、不・支給要件など丁寧な説明に努める。	B	維持	子育て応援課	
母子家庭等医療費助	母子家庭等に対し、その医療を受ける費用を助成することにより、母子家庭等の生活の安定に寄与する。	母子家庭等に対し、医療費の一部を助成することにより、対象世帯の経済的負担の軽減を図った。 未婚のひとり親について、寡婦控除の適用がなく、離婚したひとり親家庭との受給格差があったが、令和元年7月更新でみなし適用を実施した。	制度を知らないひとり親のため、今後どのように周知するのか検討が必要。	窓口での事前相談から医療費助成制度について説明している。	B	維持	子育て応援課	
付母子家庭等自立支援給	母子家庭の母又は父子家庭の父の主体的な能力開発の取組みを支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする。	利用者が中々増加していない。 自立支援教育訓練利用者はすべて介護職である。 高等職業訓練促進給付金利用者のほとんどが、看護師希望者である。	ハローワークでも同じような事業を行っており、事業名も類似しているため、利用者にわかりにくいかもしれない。どちらの給付についても事前相談が必要であるため、ハローワークと調整し利用者の利便を図りたい。	窓口相談で、制度説明に努める。	B	維持	子育て応援課	
ひとり親家庭子育て料助成（ファミリーサポート）利用	児童扶養手当受給者若しくはそれに相当する者が支払ったファミリー・サポート・センターの利用料の半額を、市が助成金として支払うことでひとり親世帯の負担軽減を図る。	登録者も利用件数も伸びていない。	利用が伸びていないため、要因について、登録者から聞き取りを行うなどし利用方法について検討する必要がある。	登録者の更新を毎年行うため、更新の際、利用方法・周知方法等について改善すべきところがないか聞き取りを行う。 ファミリー・サポート・センター事務局とも協力し、利用者拡充にのめり、広報等で周知していく。	B	維持	子育て応援課	
児童生徒就学援助費	経済的な理由により就学困難な児童及び生徒について学用品費、医療費及び学校給食費等必要な援助を行い、もって義務教育の円滑な実施に資する。	事業の周知（ホームページ、広報、FM、入学説明会、児童生徒へのお知らせ配布など）に努めた結果、受給者の増加に繋がっている。	年々受給者が増加している一方、予算の確保が問題となってきている。	平成31年度は国の基準に基づき、支給単価の引き上げが行われる。 事業の周知を引き続き遂行していく。	A	維持	教育総務課	

めざす子育て 施策	事業名	事業内容	評価			進捗度	今後	担当課
			進捗状況	今後の課題	改善策・目標等			
7 特別な援助が必要な家庭の生活の向上								
2 障害のある子どもの支援の充実								
障害児相談支援事業	障害や発達に課題があり福祉サービスを利用する児や保護者に対し、障害児支援利用計画を作成したり、定期的に利用計画が適切であるか見直し(モニタリング)をし、適正にサービス利用ができるよう援助する	保護者と面談する中で障害児支援利用計画を作成し、定期的に障害児支援利用計画の見直し(モニタリング)も行うことができた。放課後等デイサービスの事業所と定期的に連携をとり、児の様子を把握し共有もできた。	関係機関(保健師・幼稚園、保育園・児童発達支援事業所・教育委員会・学校・放課後等デイサービス事業所・病院等)に障害児相談支援事業の制度やサービスの内容が十分に周知されていない現状がある	障害児相談支援事業の制度やサービスの内容を周知していく 担当者会議や支援会義等の中での情報共有する 引き続き障害児支援利用計画を作成し、定期的に障害児支援利用計画の見直し(モニタリング)も行いながら、障害児相談支援事業の制度やサービスの周知をしていく	B	維持	子育て応援課	
児童発達支援事業	発達に課題のある児が、その児の発達に合わせ親子通園、定期通園、並行通園の通園形態をとっている。生活習慣の自立や集団生活に適應することができるための支援をその児に合わせて行なっている。併設されている福) 大津保育園の児ともかかわりを持ち、共に育ち合えるようにする。	他機関と連携をとりながら、それぞれ発達に合わせた支援の場を提供するように努めてきた。親子通園では、早期に通園したことで、著しい成長が見られる児や定期通園で丁寧な支援により成果も出て、保育園等に移行する児も見られた。また、並行通園児は、保育園等とは違い、小集団の活動の中で保育園等では見られない自己発揮する姿が見られる児も多かった	早期支援をしていくためには、他機関との連携、保護者と児の発達について共有することの重要性を感じる。それぞれの通園形態の目的を考え、一人ひとりが成長する支援を見出し、いなくてはならない。また、保育園等に通園する児については、通園先と連携を十分にとることの必要性がある。	並行通園児については、年に3回は通園している園に出向き、様子観察したり、園の職員と情報共有を実施。一人ひとりに合わせた支援をしながら、成長を促すようにしていく。また、集団の中での育ちを保障し発達に課題のある児が自己肯定感を持てるようなかかわりを継続していく。	B	維持	子育て応援課	
幼稚園、巡回訪問所	再掲						子育て応援課	
療育相談事業	再掲						子育て応援課	
放課後等デイサービスの運営	学校通学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供し、学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進する。	随時、相談に対応しサービスの利用につないだ。放課後等デイサービス事業所説明会の実施などでサービスの利用の適正利用に努めた。	今後もサービスの適正利用につながるよう相談の対応や説明会を実施していく。	今後も放課後等デイサービスの適正利用につながるよう周知を継続していくとともに、相談支援事業所や放課後等デイサービス事業所と連携をとりながら、障害児の療育の質の向上に取り組んでいく。	B	維持	福祉課	

めざす子育て	施策	事業名	事業内容	評価			進捗度	今後	担当課
				進捗状況	今後の課題	改善策・目標等			
		特別児童扶養手当支給	精神又は身体に障害のある児童を監護している者に対して手当を支給することにより、障害児の福祉の増進を図る(市は進達事務、県は認定・支給事務)	県への進達事務を滞りなく実施することができた。		各種申請の受付、進達事務を滞りなく実施する。	B	維持	福祉課
		障害児福祉手当支給	著しく重度の障害があり、常時介護が必要とされる20歳未満の在宅重度障害児に対して手当を支給することにより、福祉の増進を図ることを目的とする。	対象者への手当の支給を滞りなく実施した。		申請の受付、認定業務を適切に行い、手当支給を滞りなく実施する。	B	維持	福祉課
		心身障害児児童扶養手当支給	精神又は身体に障害のある児童を監護し、かつ、特別児童扶養手当の対象とならない者に対して手当を支給することにより、障害児の福祉の増進を図る。	対象者への手当の支給を滞りなく実施することができた。	市独自の手当であるため、他市町の同様の手当の状況や動向を確認しながら、事業のあり方を検討していく。	他市町の同様の手当の状況を確認する。	B	維持	福祉課
		特別支援教育就学奨励費支給	特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じ、就学のため必要な経費の一部を支給し、もって特別支援教育の振興に資することを目的とする。	・例年対象者の数は横ばいであるが、要保護・準要保護児童就学援助に比べ対象者は少ない。 ・対象者に対し、制度の周知・調査の提出依頼を行っているため目的に沿っている。	対象者は少ないが提出物等が多いため、学校との連携が必要である。	特に大きな課題は無いため、国の制度等により実施していく。 国の制度等により実施していく。	A	維持	教育総務課
		特別支援教育支援員の配置	多様な問題を抱える子どもたちに、行き届いた教育を行うため、市内全小中学校に支援員を配置し、島田市の教育方針である「個に焦点を当てた教育」の一層の充実を図る。	支援員による特別な支援が必要な子どもたちへの支援により、多くの子どもたちが楽しく学校生活を送ることができている。また、支援員が個別に対応してくれることで、担任は全体への指導が進められている。また、支援員の配置については、地元住民や保護者からの強い要望がある中、行われているため、事業の目標でもある「信頼される学校」につながっている。	障害のケースによっては、一人の支援員が一人の児童生徒に付ききりにならないを得ない場合もあり、支援員の複数配置は必要不可欠である。勤務時間が限られているため、支援ができない時間帯がある。	支援が必要な児童生徒に、より多くの支援ができるよう、学校の状況に応じて配置数を決める。 勤務時間(勤務開始時刻と終了時刻)を支援員によって変える。 ・現状と同じ人数の支援員配置に努める。 ・児童生徒にとって必要な支援を行うために、担任等と情報交換をする。 ・支援員の資質向上に向けて、研修会を実施する。	B	維持	学校教育課

めざす子育て 施策	事業名	事業内容	評価			進捗度	今後	担当課
			進捗状況	今後の課題	改善策・目標等			
7 特別な援助が必要な家庭の生活の向上								
2 育児不安の軽減や児童虐待防止対策の推進								
家庭児童相談室の運営	子供とその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、情報提供、相談、調査、指導、関係機関との連絡調整、その他必要な支援を行う。	平成28年に成立した児童福祉法等の一部を改正する法律において、児童虐待の発生予防から自立支援までの対策の更なる強化等を図るため、平成31年3月に子ども家庭総合支援拠点を設置した。	年々、増加・複雑化傾向にある児童虐待事案への関係機関との連携、虐待等の相談件数、処理件数の増加に対応できる職員の資質向上	子ども家庭総合支援拠点として機能を充実させるため、関係機関との情報共有の強化、スキルアップのための研修への参加に努めていく。 引き続き、子ども家庭総合支援拠点として機能の充実、虐待予防のため、地域住民や関係団体、児童の保護者等に対する知識の普及・啓発を実施し、地域で子どもを育てる意識を醸成し、地域づくりをしていく必要がある。	B	維持	子育て応援課	
養育支援訪問事業	子育てに対して強い不安を抱える保護者や不適切な養育状態にある家庭など、特に支援を必要とする家庭に対し、訪問を通して相談や養育技術の提供等を行い、母子の健全な発達、発育を支援する。	H30年度まで、健康づくり課で事業を実施していたが、H31年度より子育て応援課に事業が移管されたことに伴い、養育支援訪問員を1名配置した。	関係各課(健康づくり課、福祉課等)と情報・連携を密にし、支援を実施していく必要がある。	事業について、手探りな状態であるため、乳幼児部会等の実務者会議に参加し、情報共有を行うことで、訪問が必要な家庭の支援をしていく。 事業が健康づくり課から移管されたことを関係各課に周知し、情報提供がスムーズに実施されるよう努めていく。	B	維持	子育て応援課	
赤ちゃん訪問事業	生後2か月前後に訪問し、身体計測及び育児保健指導を行う。	全戸への訪問を目指し、見落とすことがないよう的確に対象者を抽出し連絡できている。 要支援ケースへの対応を担当保健師をつけて的確に行っている。	滞りなく訪問し、対応できているため、現状を維持し、今後対応に困ることがあれば適宜改善していく。	令和元年11月より担当保健師による赤ちゃん訪問が開始となる。今後も見落としなく、各担当保健師により赤ちゃん訪問が実施されるよう、保健師同士、関係機関と連携をとりながら実行していく。	B	維持	健康づくり課	

めざす子育て	施策	事業名	事業内容	評価			進捗度	今後	担当課
				進捗状況	今後の課題	改善策・目標等			
		育児サポーター派遣事業	再掲						子育て応援課
		子育てコミュニティ	再掲						子育て応援課
		要保護児童対策地域協議会	要保護児童対策地域協議会は、虐待を受けている要保護児童等及びその保護者や特定妊婦に関する情報の交換や支援内容の協議を行う。	要保護児童対策地域協議会は支援対象児童等に関する情報その他要保護児童の適切な保護又は支援を図るために必要な情報の交換を行うとともに、支援対象児童等に対する支援の内容に関する協議を行うことが重要である。平成20年度から要保護児童対策地域協議会を設置し、実質的に機能するために関係機関と適切な連携に努めている。	各事例が複雑化・重篤化されてきており、関係機関等の役割分担を通じて、それぞれの機関が責任をもって関わるのが課題である。また地域全体への虐待の予防や啓発も協議会に求められている。	要保護児童対策地域協議会の代表者会議と実務者会議の在り方については、先駆的な運営や適切な連携がされている協議会を基に検討していく。 要保護児童対策協議会の各関係機関の機能強化や職員の資質向上が必要であると共に、社会全体で子育てを支援していく意識を高め、虐待の発生予防や早期発見への啓発に努めていく。	B	継続	子育て応援課
		地域子育て支援センター運営	再掲						子育て応援課
		子育て支援教室（ノートパーティー）	参加者がそれぞれに抱えている悩みや関心について話し合い、自分に合った子育ての仕方を学んでいけるよう、ファシリテーターが中心となり、会を進めていく。	・ファシリテーターを中心に参加者はそれぞれ発言をすることができ、他者の話についても親身に聞くことが出来ている。また、実体験をもとに参加者同士でアドバイスする場面も見られ、会はスムーズに進行している。 ・託児を利用し、児と離れる時間を設けることで母のリラックスタイムとなっている。 ・会の回数が年2回(平成31年度)のため、参加希望があつてから実際に教室への参加となるまで期間があいてしまう。	教室の案内をしてから日にちがあくことで、参加者の相談に対して早期のサポート体制が築けていない。	教室への参加希望や育児相談があつた際に、早期に教室への案内が出来るよう実施回数の検討をしていく。	B	維持拡充	子育て応援課